

令和3年9月1日

桜川中学校保護者様

板橋区立桜川中学校
校長 関屋 裕之

2学期からの新型コロナウイルス感染症における対応について（お願い）

2学期の開始に伴い、安心・安全な教育活動のために下記の内容に留意していただきますようご協力をお願いいたします。

記

1 健康観察の徹底について

- ・ 毎朝の検温と健康カードの記録をお願いします。
- ・ 検温の実施と記録の徹底ができていない場合は、教育活動の参加を見合わせていただく場合があります。
- ・ 生徒本人はもちろん、ご家族の体調が普段と異なる場合も、自宅で症状がなくなるまで登校を控えてください。

2 連絡について

保健所業務が逼迫しており、保健所からの連絡は陽性が判明してから数日かかる場合があります。以下の場合には、すぐに学校に連絡をお願いいたします。

- (1) 生徒本人・家族が陽性判明した場合
- (2) 保健所から連絡（指示）があった場合
(その際には、陽性者の方の療養期間・濃厚接触者の健康観察期間を含め、どのような指示を受けたかを必ず学校に伝えてください。)
- (3) 療養期間（健康観察期間）中に同居家族内で新たな陽性判明者が発生した場合

*なお、発熱を含むカゼ症状や体調が普段と異なり登校を控えるばあい、上記（1）（2）（3）の場合は欠席扱いになりません。

3 給食の対応について

- ・ 出席停止期間が長期化するため、その期間は給食を一時的に停止することができます。
- ・ 陽性者、濃厚接触者の場合に限り、感染防止のため担任の代筆による書類で受付を行います。詳細は、電話で担任までお問い合わせください。
- ・ 給食食材の発注の関係上、申請があった翌々日から（土日祝祭日を除く）返金または減額調整対象となります。（ただし、連続して5日間以上欠食の場合です。）
- ・ 前倒し（期日をさかのぼって）の返金は致しません。